

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月19日

【事業年度】 第79期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 セメダイン株式会社

【英訳名】 CEMEDINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒井 進

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03(6421)7412(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 大給近尚

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03(6421)7412(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 大給近尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	20,133,849	19,205,431	20,361,486	21,416,533	23,730,858
経常利益又は経常損失 () (千円)	152,886	511,368	959,542	727,605	1,007,381
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	315,037	219,339	485,390	588,358	263,009
包括利益 (千円)			472,341	567,209	425,787
純資産額 (千円)	8,079,293	8,297,444	8,595,484	9,040,823	9,350,771
総資産額 (千円)	17,137,061	16,780,353	17,195,686	18,115,600	18,645,995
1株当たり純資産額 (円)	539.16	552.50	579.43	609.31	627.00
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	21.22	14.79	33.18	40.31	17.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		14.69	32.91	39.72	17.68
自己資本比率 (%)	46.67	48.84	49.18	49.09	49.21
自己資本利益率 (%)		2.71	5.83	6.78	2.91
株価収益率 (倍)		21.91	10.97	9.13	21.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,458	482,211	1,331,396	763,442	1,019,862
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,510	382,505	285,686	720,975	392,979
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,534	227,243	625,230	143,372	136,494
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,452,014	3,326,703	3,746,285	3,644,274	4,159,775
従業員数 (名)	339 (153)	328 (146)	336 (153)	385 (167)	397 (151)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、平成21年3月期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、平均臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)を()内に外数で記載しております。

4 平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用し、遡及処理しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	19,718,951	18,801,880	19,827,202	20,389,052	20,353,646
経常利益又は経常損失 (千円)	12,334	566,346	831,930	553,881	597,572
当期純利益又は当期純損失 (千円)	220,010	274,436	431,400	304,079	106,166
資本金 (千円)	3,050,375	3,050,375	3,050,375	3,050,375	3,050,375
発行済株式総数 (株)	15,167,000	15,167,000	15,167,000	15,167,000	15,167,000
純資産額 (千円)	7,777,615	8,030,506	8,263,187	8,456,935	8,530,226
総資産額 (千円)	16,227,769	16,045,630	16,924,702	16,952,725	17,205,396
1株当たり純資産額 (円)	523.84	539.94	563.37	575.23	578.11
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	8.00	8.00	8.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(3.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (円)	14.82	18.50	29.49	20.83	7.26
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		18.38	29.25	20.53	7.14
自己資本比率 (%)	47.89	49.92	48.59	49.52	49.17
自己資本利益率 (%)		3.48	5.32	3.66	1.26
株価収益率 (倍)		17.51	12.34	17.67	53.72
配当性向 (%)		32.43	27.13	38.41	110.19
従業員数 (名)	272 (117)	263 (106)	262 (112)	260 (109)	264 (95)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、平成21年3月期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、平均臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)を()内に外数で記載しております。

4 . 平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用し、遡及処理しております。

2 【沿革】

大正12年11月	創業者故今村善次郎が東京にて接着剤類の製造販売を開始。
昭和16年12月	東京都荒川区において「各種接着剤の製造販売」を目的として有限会社今村化学研究所を設立。
昭和23年4月	東京都千代田区において株式会社今村化学研究所を設立。
昭和24年6月	大阪支店(現・大阪事業所)を設置。
昭和26年2月	当社製品の販売会社としてセメダイン株式会社を設立。
昭和31年9月	当社製品の販売会社であるセメダイン株式会社を吸収合併し、商号をセメダイン株式会社と変更。
10月	名古屋出張所(現・名古屋事業所)を設置。
昭和37年5月	茨城工場を設置。
昭和43年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和49年3月	一般用及び工業用接着剤類の充填及び包装会社である利根川化工株式会社(現・連結子会社セメダイン化工株式会社)を設立。
昭和50年10月	神奈川県内における工業用接着剤類の販売会社であるセメダイン神奈川販売株式会社(現・連結子会社セメダイン販売株式会社)を設立。
昭和52年12月	台湾に工業用接着剤類の製造及び販売会社である台湾施敏打硬股?有限公司(現・連結子会社)を設立。
昭和54年3月	ベルマーク運動に参加。
昭和56年11月	タイ国に工業用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE (THAILAND) CO., LTD. (現・持分法適用関連会社)を設立。
平成2年7月	三重工場を設置。
平成10年11月	茨城工場でISO9002認証取得。
平成11年10月	自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社であるセメダインヘンケル株式会社(現・連結子会社セメダインオートモーティブ株式会社)を設立。
平成12年7月	茨城工場でISO9001認証取得。
9月	三重工場でISO14001認証取得。
平成14年3月	茨城工場でISO14001認証取得。
9月	三重工場でISO9001認証取得。
平成16年3月	連結子会社セメダインヘンケル株式会社(現・セメダインオートモーティブ株式会社)の株式の一部をHenkel KGaA(現 Henkel AG & Co.KGaA)へ売却し持分法適用関連会社となる。
平成16年10月	タイ国に工業用接着剤類の製造及び販売会社であるASIA CEMEDINE CO., LTD.(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成17年5月	茨城県古河市に開発センターを設置。
平成18年10月	建築土木用接着剤類の製造及び販売会社であるシー・エヌ・シー株式会社(現・連結子会社セメダインケミカル株式会社)を設立。
平成21年5月	茨城県古河市に茨城物流センターを設置。
平成23年12月	持分法適用関連会社セメダインヘンケル株式会社の全株式をHenkel AG & Co.KGaAから譲り受け100%子会社となる。併せて、商号をセメダインオートモーティブ株式会社に変更。
平成24年2月	本店を東京都品川区大崎に移転。
平成24年10月	工業用接着剤類の販売会社である思美定(上海)貿易公司(現・連結子会社)を設立。 建築土木用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE PHILIPPINES CORP.(現・連結子会社)を設立。
平成25年1月	自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社 8 社及び持分法適用関連会社 2 社並びにその他の関係会社 1 社(株カネカ)で構成され、接着剤、シーリング材、特殊塗料、粘着テープ等の製造販売を主な内容とし事業活動を展開しております。これらの製品にはいずれも当社登録商標である「セメダイン」が表示されており、全国的に浸透しております。

当社は、その他の関係会社である(株)カネカが製造販売する製品を商社経由で仕入れ、製品の一部原材料として使用しております。

当社グループの事業における当社グループの位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、当社グループは接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため内部管理上の区分である「市場区分別」にて表示しております。

(1) 建築土木関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社が主として国内の建築土木等の市場で販売活動を行っているほか、当社を通じてセメダイン販売(株)が販売活動を行っております。また、セメダインケミカル(株)は当社の技術で製造過程の一部又は全部を担当し製品の製造活動を行っております。

主な関係会社の名称 当社、セメダイン販売(株)、セメダインケミカル(株)、
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.

(2) 工業関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社、セメダインオートモーティブ(株)及びセメダイン販売(株)が国内及び国外の、台湾施敏打硬股?有限公司、CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.及びASIA CEMEDINE CO.,LTD.が主としてアジア地域の、それぞれ工業関連等の市場で販売活動を行っております。

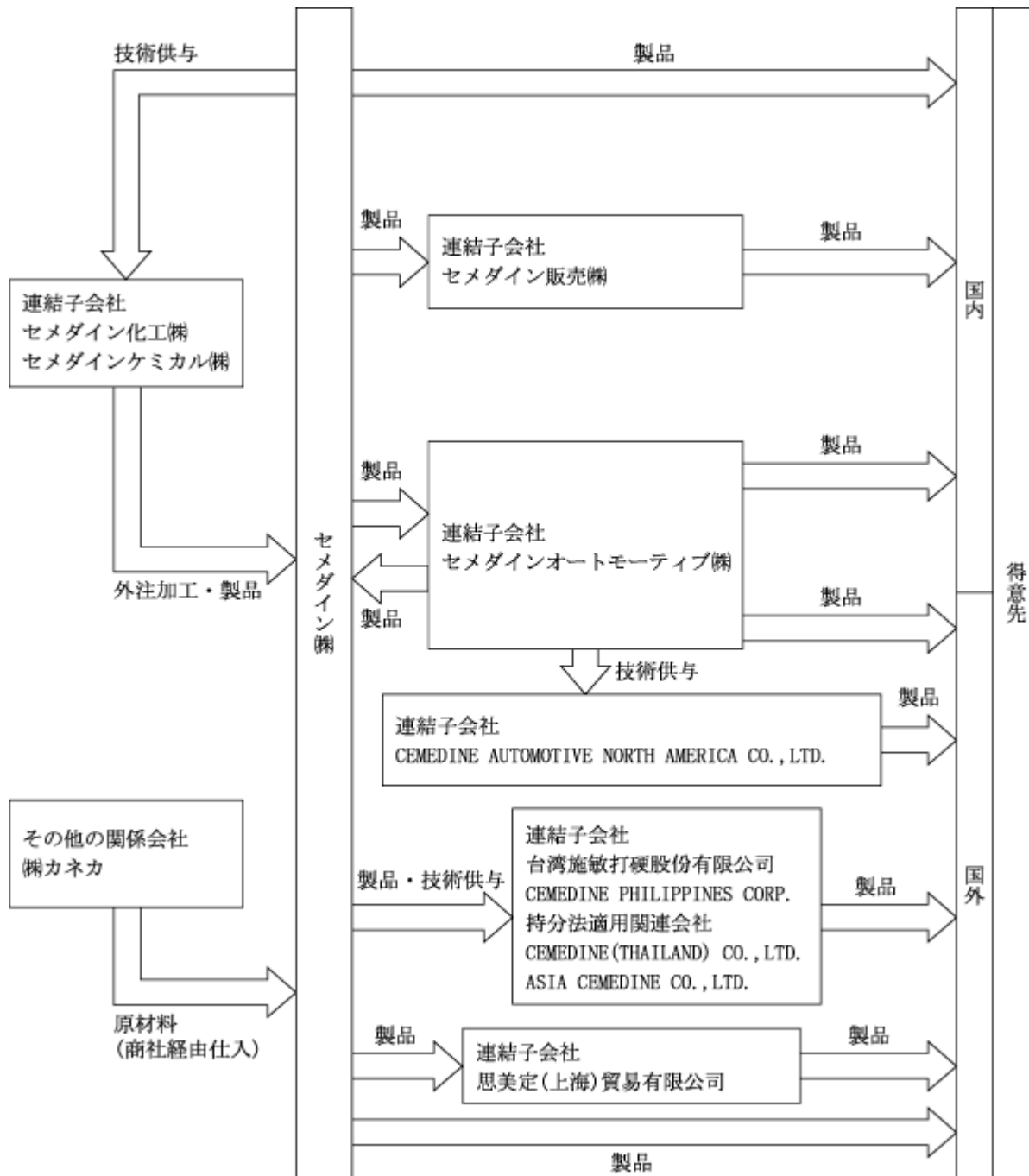
主な関係会社の名称 当社、セメダインオートモーティブ(株)、セメダイン販売(株)、
セメダイン化工(株)、台湾施敏打硬股?有限公司、
思美定(上海)貿易有限公司、
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.
CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.、ASIA CEMEDINE CO.,LTD.

(3) 一般消費者関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社が主として国内のDIY等の市場で販売活動を行っているほか、セメダイン化工(株)が当社の技術で製造過程の一部又は全部を担当し製品の製造活動を行っております。

主な関係会社の名称 当社、セメダイン化工(株)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) セメダイン オートモーティブ㈱ (注)2、3	東京都品川区	400,000	工業関連市場	100.0	役員の兼務2名、当社製品の販売及び技術供与
セメダイン販売㈱(注)4	横浜市港北区	10,000	建築土木関連市場 工業関連市場	100.0	役員の兼務1名、当社製品の販売
セメダイン化工㈱	茨城県古河市	10,000	一般消費者関連市場 工業関連市場	100.0	役員の兼務2名、当社製品の加工及び技術供与
セメダインケミカル㈱	岡山県加賀郡	40,000	建築土木関連市場	100.0	役員の兼務2名、当社製品の加工、技術供与及び資金の貸付
台湾施敏打硬股?有限公司	台湾 新北市	千NT\$ 12,500	工業関連市場	60.0	役員の兼務3名、当社製品の販売及び技術供与
思美定(上海)貿易有限公司 (注)5	中華人民共和国 上海市	140,000	工業関連市場	100.0	役員の兼務2名、当社製品の販売
CEMEDINE PHILIPPINES CORP. (注)6	フィリピン共和国 カピテ州	千PHP 20,450	建築土木関連市場	100.0	役員の兼務2名、当社製品の販売及び技術供与及び資金の貸付
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD. (注)7、8 (持分法適用関連会社)	アメリカ合衆国 ミシガン州	千US\$ 1,000	工業関連市場	100.0 (100.0)	役員の兼務1名、技術供与
CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	千Baht 10,000	工業関連市場	49.0	当社製品の販売及び技術供与
ASIA CEMEDINE CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	千Baht 30,000	工業関連市場	44.0	役員の兼務1名、当社製品の販売及び技術供与
(その他の関係会社) ㈱カネカ(注)9	大阪市北区	百万円 33,046	化成品、機能性樹脂、 発泡樹脂製品、食品、 ライフサイエンス、 エレクトロニクス、 合成繊維、その他に 関係する事業	(被所有) 30.43	原材料の供給元(商社経由仕入)

(注)1 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」は、事業の市場区分別の名称を記載しております。その他の関係会社の「主要な事業の内容」は、当該会社の事業内容を記載しております。

2 セメダインオートモーティブ株式会社は、特定子会社であります。

3 . セメダインオートモーティブ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,134,624千円
	経常利益	224,767千円
	当期純利益	110,422千円
	純資産額	701,689千円
	総資産額	1,732,451千円

4 平成25年3月4日付で、セメダイン販売株式会社は横浜市神奈川区から同市港北区へ移転しました。

5 平成24年10月18日付で、当社は中国市場での拡販を図るため、販売子会社の思美定(上海)貿易有限公司を設立いたしました。

6 平成24年10月19日付で、当社はフィリピン共和国における需要拡大に対応するため、製造販売子会社のCEMEDINE PHILIPPINES CORP.を設立いたしました。

7 平成25年1月8日付で、セメダインオートモーティブ株式会社は北米自動車市場における需要拡大に対応するため、CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.を設立いたしました。

8 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

9 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

区分	従業員数(名)
全社(共通)	397(151)
合計	397(151)

- (注) 1 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社の事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントでありますので、従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
264(95)	41.1	16.4	6,575

- (注) 1 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社の事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントでありますので、関連するセグメント名の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は情報産業労働組合連合会・全統一に加盟しており、平成25年3月31日現在の組合員数は212名であります。

連結子会社には労働組合はありません。

労使関係は健全で特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要や各種政策効果により景気の持ち直しが期待されましたが、欧州債務危機や新興国の成長鈍化による世界経済の低迷により輸出や生産が減少し先行き不透明な状況で推移いたしました。また、昨年末には新政権への期待や米国経済の回復基調などを背景に円高是正や株高の動きがみられ輸出企業を中心に業績の改善も見込まれるところとなりました。

当社グループ関連業界におきましては、建築土木関連市場は、復興需要に加え政策効果などから底堅い動きでありましたが、工業関連市場は、世界経済の減速や長期化していた円高の影響を受け全般的には厳しい状況でありました。一般消費者関連市場は、一部に消費者マインドの改善もみられますが、先行きに不透明感が強い中で低価格偏重指向が定着しております。また、原材料調達面においては、原油・ナフサ価格は乱高下を繰り返し不安定な状態であったものの、原材料価格は高値水準を継続し厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと当社グループは、人と地球環境に優しい製品や高機能製品の開発・販売に努めたほか、成長著しいアジア地域での活動を強化するため、当社が全額出資する思美定（上海）貿易有限公司（中華人民共和国上海市）およびCEMEDINE PHILIPPINES CORP.（フィリピン共和国カビテ州）を設立いたしました。また、更に発展が見込まれる北米自動車市場に進出するため、連結子会社であるセメダインオートモーティブ株式会社が全額出資するCEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO., LTD.（アメリカ合衆国ミシガン州）を設立するなど、海外展開を積極的に推進いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は23,730百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益は945百万円（前年同期比30.1%増）、経常利益は1,007百万円（前年同期比38.5%増）となりましたが、当社及び一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金の解散に伴う損失発生に備え負担相当額を引当計上した事などにより、当期純利益は263百万円（前年同期比55.3%減）となりました。

セグメント・事業分野別については、当社グループの事業が接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、市場区分にて表示しております。市場区分別の業績につきましては、次のとおりであります。

建築土木関連市場

建築土木関連市場におきましては、住宅投資の堅調な動きや改修市場の活発な動きを受けセメダインPOSシールなどのシーリング材の売上が増加し、セメダインタイルエースなどの内外装工事用接着剤も堅調に推移いたしました。また、新たに開発した高耐久、長寿命である次世代シーリング材の採用も進み、売上高は11,402百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

工業関連市場

工業関連市場におきましては、導電性、放熱性やUV硬化などの機能を付加した高機能弾性接着剤の販売に注力いたしました。太陽電池や電子部品向けの高機能製品の売上が堅調に推移したほか、放熱性接着剤や導電性接着剤の売上也伸びました。前期にセメダインオートモーティブ株式会社を連結子会社化したことから売上は大幅に増加し、売上高は8,264百万円（前年同期比40.8%増）となりました。

一般消費者関連市場

一般消費者関連市場におきましては、新製品として、革新的な“貼ってはがせる弾性粘着剤”「セメダインBBX」の販売を開始し、多くの媒体に取り上げていただくなどご好評をいただいております。一方、DIY市場の低調やシーリング材を中心とした海外製品による物量・価格攻勢にさらされるなど状況は厳しく、また、前年同期に補修用途品の売上が復旧需要として一時的に増加した反動もあり、売上高は前年同期比9.8%減少の4,063百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し515百万円増加し、4,159百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は1,019百万円(前年同期763百万円)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益462百万円(前年同期944百万円)、減価償却費449百万円(前年同期435百万円)、厚生年金基金解散損失引当金の増加470百万円(前年同期発生なし)であり、主な減少要因は、仕入債務の減少411百万円(前年同期329百万円増加)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は392百万円(前年同期720百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出474百万円(前年同期283百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は136百万円(前年同期143百万円)となりました。これは主に、短期借入金による収入510百万円(前年同期510百万円)、短期借入金の返済510百万円(前年同期510百万円)、株主への配当116百万円(前年同期116百万円)によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであります。なお、販売実績については市場区分別で表示しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
接着剤及びシーリング材等	17,379,605	6.90

(注) 1 金額は販売価格により算定したものであります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
接着剤及びシーリング材等	4,243,427	2.88

(注) 1 金額は仕入価格により算定したものであります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

過去の販売実績、需要予測、工場の生産体制等を考慮して生産計画を設定し、概ねこの生産計画に基づき見込生産を行っております。また、工業関係の大口需要家からの受注生産については、ごく特殊な場合を除いては、受注から納入までの期間が極めて短く、従って受注製品の受注残高は常に僅かでありますので、受注残高の算出は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

市場区分別の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
建築土木関連市場	11,402,929	3.25
工業関連市場	8,264,730	40.82
一般消費者関連市場	4,063,198	9.78
合計	23,730,858	10.81

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済情勢につきましては、政府による経済政策や日銀による一層の金融緩和により景気回復の期待が高まりつつありますが、急激な円安による原材料・副資材価格の上昇、国際的な環境・安全面の規制強化による使用原材料の制約や変更など、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと推測されます。

このような状況の中、当社グループは持続的成長の実現を目指して、グローバル展開の拡大とコスト体質の一層の改善に取り組んでまいります。

グローバル展開につきましては、今年度設立いたしました連結子会社を早期に軌道に乗せるとともに既存の連結子会社との連携を強化し、高機能製品を中心として拡販に努め、海外市場への販売比率を高めて収益の拡大を図ってまいります。また、コスト体質の一層の改善につきましては、今年3月に社長をリーダーとする「全社コスト改善プロジェクトチーム」を発足し、生産性の向上、購買力の強化、営業および物流の効率化の実現に向けて全社横断的に取り組むことといたしました。全ての分野で聖域なき改革を実行するとともに、変化する接着剤市場における当社グループの役割を明確にして事業の選択と集中を行い、高収益体質を目指してまいります。当社は11月に創業90周年を迎えます。これを契機に「人を大切にし、より良い製品をより多くの人々に提供することにより社会に貢献する」という企業理念をグループとして再確認し、創業100年に向けてチャレンジ精神を持って前へ進んでまいります。

なお、当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項には主に以下のものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の記載事項が当社グループの事業等に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要原材料の市況変動の影響

当社グループで製造する製品の主原材料は石油化学製品であります。原材料の仕入価格は国際的な原油市場と関係があり、国際石油化学製品市場や為替に大幅な変動が生じる場合は仕入価格の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製品等への法的規制

当社グループでは、国内をはじめ輸出先各国の関連法令等を遵守した事業運営、環境配慮型製品の展開、全社環境管理活動等を行っております。今後これらの法的規制の改正等が行われた場合は当社グループの事業活動の展開等に影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付未認識債務の存在

当社グループにおける当連結会計年度末の退職給付会計による未認識債務は、将来にわたり費用処理されることから当社グループの業績に影響を与えます。また、年金資産の運用実績が一定水準を下回った場合や市場金利が低下した場合は退職給付債務が増加するため、年金資産の運用実績や市場金利の動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業に潜在するリスク

当社グループは、北米・アジア地域に関係会社を6社有しております。これらの地域には、予期しえない法律・規制の変更、不利な政治又は経済要因など海外事業特有のリスクが潜在しております。これらのリスクが顕在化した場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害及び事故によるリスク

当社グループは自然災害や事故に対し、対応策の検討や訓練を継続的に実施しておりますが、当社グループの事業拠点や原材料の仕入先に予想外の災害や事故が発生した場合には生産活動を始めとした事業活動全般に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権の保護

当社グループは、当社ブランドにふさわしいオンリーワン製品の開発のため知的財産権の取得を推進するほか、他社特許の調査を実施し侵害防止にも努めております。当社グループの知的財産権を侵害される行為が発生した場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、近年の健康、環境面からの各種規制強化を踏まえ、これら規制の遵守に止まらず、当社グループ独自の目標を設定して、より安心してお使いいただける製品の開発に注力しております。

当連結会計年度においては、次世代エネルギーをはじめとする成長産業や環境分野へ参画を図ると共に、産学官共同研究を積極的に推進し、基礎技術の強化に努めております。

市場区別の活動は次のとおりであり、その結果、研究開発費の総額は711百万円となりました。なお、当社グループの研究開発活動は各市場に共通する研究開発の割合が高いため、研究開発費は市場区別に捉えておりません。

(1) 建築土木関連市場

高耐久・長寿命をキーとして開発に取り組み、次世代シーリング材の製品化に成功しハウスメーカーなど多くの需要家に採用されました。

また、土木工事現場で想定される様々な環境下で硬化可能なケミカルアンカー固定剤を新規に開発し市場に投入いたしました。

(2) 工業関連市場

展示会において、UV硬化型弾性接着剤、放熱用接着剤及び難接着素材であるポリプロピレンに特化した弾性接着剤を発表し、大きな反響をいただいております。

(3) 一般消費者関連市場

新製品として、革新的な“貼ってはがせる弾性粘着剤”「セメダインBBX」を市場に投入し、多くの媒体に取り上げていただくなどご好評をいただいております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、一部、見積り及び合理的判断に基づく数値を含んでおり、過去の実績や当該事象の状況に応じ様々な要因に基づき見積りや判断を行っておりますが、これらの見積りや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なる可能性があります。

上記のほかに当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある事象につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較し530百万円増加し18,645百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金の増加467百万円によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債の部の合計は、前連結会計年度末と比較し220百万円増加し9,295百万円となりました。

主な要因は、支払手形及び買掛金の減少419百万円、未払法人税等の増加213百万円、厚生年金基金解散損失引当金の発生470百万円であります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、主に当期純利益の計上による利益剰余金の増加、その他の包括利益累計額の増加、配当の実施による利益剰余金の減少により、前連結会計年度末と比較し309百万円増加し9,350百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

住宅投資の堅調な動きを受け、内外装接着剤やシーリング材の需要の増加、太陽電池向けや電子部品向けの高機能製品の売上増加及びセメダインオートモーティブ株式会社の子会社化による売上増の影響等により、前連結会計年度と比較し2,314百万円増加し売上高は23,730百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度と比較し1,549百万円増加し17,393百万円となりました。これは主にセメダインオートモーティブ株式会社を子会社化したことによる影響によるものであります。なお、グループを挙げて徹底した製造原価の削減に努めております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較し546百万円増加し5,391百万円となりました。これは主に平成24年2月に移転した本社事務所賃借料の発生及びセメダインオートモーティブ株式会社を子会社化したことによる影響によるものであります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度と比較し218百万円増加し945百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は、主に受取ロイヤリティーの増加により前連結会計年度と比較し59百万円増加し167百万円となりました。

営業外費用は、売上割引の減少等により前連結会計年度と比較し1百万円減少し106百万円となりました。

以上の結果、営業利益の増加に加え営業外収益の増加、営業外費用の減少により、経常利益は前連結会計年度と比較し279百万円増加し1,007百万円となりました。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度と比較し241百万円減少し9百万円となりました。当連結会計年度に発生した特別利益は、固定資産売却益9百万円であります。

特別損失は、前連結会計年度と比較し519百万円増加し554百万円となりました。当連結会計年度に発生した特別損失は、固定資産除売却損7百万円、厚生年金基金解散損失引当金繰入額470百万円及び退職給付制度終了損76百万円であります。

以上の結果、経常利益の増加、特別利益の減少及び特別損失の増加により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比較し482百万円減少し462百万円となりました。

法人税等合計、少数株主損益

法人税等合計は、前連結会計年度と比較し162百万円減少し174百万円となりました。この減少の要因は、主に繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の減少によるものであります。

少数株主利益は、前連結会計年度と比較し6百万円増加し25百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益の減少、法人税等合計の減少、少数株主利益の増加により、当期純利益は前連結会計年度と比較し325百万円減少し263百万円となりました。

市場区分別の業績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における資金は、前連結会計年度末と比較し515百万円増加し、4,159百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期
自己資本比率(%)	46.67	48.84	49.18	49.09	49.21
時価ベースの自己資本比率(%)	25.19	28.64	30.90	29.65	30.61
キャッシュ・フロー対有利子負債率 (%)	3,215.35	254.60	60.18	106.10	80.96
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	2.49	25.73	157.01	128.67	158.85

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれの指標も連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済み株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に当社及び国内子会社セメダインケミカル株式会社の生産設備の更新により、設備投資額総額は468百万円となっております。

なお、当社グループの事業は接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
茨城工場 (茨城県古河市)	接着剤・シーリング材 及び特殊塗料製造設備 物流倉庫	468,734	102,051	14,959	20,716 (43,427) [17,722]	606,461	66 (38)
三重工場 (三重県亀山市)	接着剤及びシーリング 材製造設備 物流倉庫	267,649	110,949	2,236	407,916 (27,943)	788,752	17 (18)
本社 (東京都品川区)	本社	21,856	545	23,310	()	45,712	76 (30)
旧本社跡地 (東京都品川区)	賃貸用不動産				16,147 (633)	16,147	()
開発部 (茨城県古河市)	試験研究設備	409,851	26,659	18,407	() [7,770]	454,919	39 (5)
大阪事業所 (大阪市中央区)	事業所	3,181		340	()	3,521	27 (2)
名古屋事業所 (名古屋市千種区)	事業所	7,776		307	17,957 (439)	26,042	18 (1)
札幌営業所ほか 営業所4ヶ所	営業所	614		462	()	1,076	21 (1)
合計		1,179,664	240,206	60,023	462,738 (72,442) [25,492]	1,942,633	264 (95)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記中 [外書] は、借地の面積(㎡)であります。
 3 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
セメダイン オート モーティブ(株)	本社 (東京都品川区)	本社		39	0	()	39	13 (4)
	衣浦工場 (愛知県碧南市)	接着剤及び シーリング材 製造設備	108,308	40,527	6,934	176,168 (5,440)	331,939	25 (4)
	開発部 (茨城県古河市)	試験研究設備	1,215	3,862	1,415	()	6,492	7 (2)
セメダイン 販売(株)	本社 (横浜市港北区)	本社			204	()	204	3 ()
セメダイン 化工(株)	本社及び茨城工場 (茨城県古河市)	本社及び接着 剤製造設備	4,194	51,565	1,393	()	57,153	14 (43)
	石下工場 (茨城県常総市)	接着剤製造設 備	22,850	8,206	361	[4,659]	31,419	10 (2)
	工場跡地 (千葉県野田市)	遊休地				33,262 (2,390)	33,262	()
セメダイン ケミカル(株)	本社及び岡山工場 (岡山県加賀郡)	本社及び接着 剤製造設備	379,879	194,894	1,454	127,335 (17,498)	703,563	28 (1)
合計			516,448	299,096	11,763	336,766 (25,328) [4,659]	1,164,074	100 (56)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記中 [外書] は、借地の面積(㎡)であります。
 3 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。
 4 国内子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、国内子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は平成24年12月31日現在の状況を記載しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
台湾施敏打硬 股?有限公司	本社及び工場 (台湾 新北市)	本社及び接着 剤製造設備	1,403	4,186	9,043	119,600 (3,380)	134,232	32 ()

- (注) 1 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。
 2 在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、在外子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は平成24年12月31日現在の状況を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末における設備の新設、改修等の計画のうち、主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年 月	完成 予定年 月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
セメダイン(株)	旧本社跡地 (東京都品川区)	賃貸用不動産	900,000	196,565	自己資金	平成24 年9月	平成26 年1月	
	茨城工場 (茨城県古河市)	接着剤及び シーリング 材製造設備	170,000		自己資金	平成25 年4月	平成26 年3月	(注)2
	開発部 (茨城県古 河市)	試験研究設 備	135,000		自己資金	平成25 年4月	平成26 年3月	(注)2
セメダインケミカル(株)	本社及び岡山 工場 (岡山県加賀 郡)	接着剤及び シーリング 材製造設備	35,000		自己資金	平成25 年4月	平成25 年12月	(注)2
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	本社及び工場 (フィリピン共 和国カビテ州)	接着剤及び シーリング 材製造設備	130,000		自己資金	平成24 年12月	平成25 年5月	生産能力 1,200t 増加

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 設備更新及び効率化投資のため、完成後の設備能力に直接影響を及ぼしません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	15,167,000	15,167,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年9月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	52	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000 (注) 1	52,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月21日 ～平成40年10月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日現在)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

平成21年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	52	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000 (注) 1	52,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月12日 ～平成41年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日現在)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成22年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	52	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000 (注) 1	52,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日 ～平成42年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000 (注)1	50,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月15日 ～平成43年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成24年6月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	58	58
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,000 (注) 1	58,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月13日 ～平成44年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年6月16日(注)	1,517,000	15,167,000	265,475	3,050,375	265,475	2,676,947

(注) 有償 第三者割当(Henkel KGaA (現 Henkel AG & Co.KGaA))

発行価額 1株につき350円

資本組入額 1株につき175円

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	4	119	3	1	865	998	
所有株式数(単元)		1,226	4	8,845	14	1	5,049	15,139	28,000
所有株式数の割合(%)		8.10	0.03	58.42	0.09	0.01	33.35	100.00	

(注) 1 自己株式533,241株は、「個人その他」に533単元、「単元未満株式の状況」に241株含めて記載しております。
 2 株式会社証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号(注)2	4,445	29.30
セメダイン共栄会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	1,571	10.35
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,008	6.64
東レ・ダウコーニング株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (大手町ファーストスクエアビル23階)	563	3.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	440	2.90
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	400	2.63
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	400	2.63
日本ウイリング株式会社	東京都板橋区加賀一丁目10番2号	310	2.04
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	300	1.97
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	200	1.31
計		9,637	63.54

(注) 1 上記のほかに、自己株式533千株(3.51%)があります。
 2 株式会社カネカは、平成25年1月に住所が変更となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 533,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式14,606,000	14,606	
単元未満株式	普通株式 28,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,167,000		
総株主の議決権		14,606	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式241株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大崎 イーストタワー	533,000		533,000	3.51
計		533,000		533,000	3.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日開催の第74回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成21年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成22年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成23年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成24年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,510	944
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	41,000	13,345,418		
保有自己株式数	533,241		533,241	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益配当を経営の最重要課題の一つとして認識しております。株主の皆様への利益還元を重視しつつ事業の成長及び企業体質強化のための内部留保の充実を総合的に実現すべく、継続的な利益確保とバランスのとれた安定配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては製造設備、新製品開発、品質管理などに関する投資等に充当し、事業基盤の強化に努めてまいります。

当社の剰余金の配当回数については、定款に中間配当及び期末配当の年2回と定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり8円(うち中間配当金4円)とさせていただきました。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月26日 取締役会決議	58,537	4.00
平成25年6月19日 定時株主総会決議	58,535	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	360	375	399	408	412
最低(円)	125	281	302	321	333

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部の実績によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	355	370	412	407	406	407
最低(円)	333	338	370	377	389	389

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部の実績によるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		黒川 靖生	昭和17年6月4日生	昭和40年4月 当社入社 平成8年3月 当社名古屋支社長 平成9年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長(現在に至る)	注2	56
代表取締役 社長		荒井 進	昭和20年8月23日生	昭和44年4月 三菱商事株式会社入社 平成9年10月 当社入社 平成12年1月 セメダインヘンケル株式会社(現 セメダインオートモーティブ株 式会社)代表取締役副社長 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役管理本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現在に至る)	注2	29
常務取締役	生産・物流 本部長	生井 照雄	昭和22年11月14日生	昭和41年4月 凸版印刷株式会社入社 昭和43年7月 当社入社 平成12年11月 当社物流業務推進部長 平成16年4月 当社茨城工場長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役生産・物流統括部長兼 茨城工場長 平成20年6月 当社常務取締役事業本部長兼生産 ・物流統括部長兼茨城工場長 平成22年4月 当社常務取締役生産・物流本部長 兼茨城工場長 平成24年4月 当社常務取締役生産・物流本部長 (現在に至る)	注2	38
常務取締役	管理本部長	松本 有祐	昭和22年4月22日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 当社HI事業部長 平成17年4月 当社管理部長(総務担当) 平成18年4月 当社人事総務部長 平成18年6月 当社取締役人事総務部長 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長兼人事 総務部長 平成24年4月 当社常務取締役管理本部長(現在 に至る)	注2	45
常務取締役	技術本部長	岩切 浩	昭和28年9月2日生	昭和55年4月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式 会社カネカ)入社 平成18年4月 同社研究開発本部エレクトロニク スRDセンターエレクトロニクス 研究所長 平成18年11月 同社研究開発本部先端材料開発R Dセンター先端材料開発研究所副 所長 平成22年12月 同社RD推進部上席幹部 平成24年4月 当社入社 当社技術本部長 平成24年6月 当社取締役技術本部長 平成25年4月 当社常務取締役技術本部長(現在 に至る)	注2	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業統括 本部長	成 塚 隆 男	昭和24年11月24日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年4月 当社入社 平成11年10月 当社業務部長 平成14年4月 当社営業本部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役業務部長 平成18年4月 当社取締役品質統括部長 平成20年10月 当社取締役品質統括部長兼情報統 括室長 平成21年4月 当社取締役品質統括部長兼購買部 長 平成22年4月 当社取締役危機管理担当 購買部 長 平成24年4月 当社取締役営業統括本部長 平成24年10月 当社取締役営業統括本部長兼営業 統括部長 平成25年4月 当社取締役営業統括本部長（現在 に至る）	注 2	21
取締役	経営戦略 本部長 兼 情報統括室長	南 靖 英	昭和30年12月2日生	昭和54年4月 デーゼル機器株式会社（現 ボッ シュ株式会社）入社 平成11年7月 ゼクセル株式会社（現 ボッシュ 株式会社）空調事業部営業部門営 業企画部長 平成15年8月 ヘンケルジャパン株式会社入社 平成18年8月 セメダインヘンケル株式会社（現 セメダインオートモーティブ株 式会社）代表取締役社長 平成22年10月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員経営戦略本部長 平成23年12月 セメダインオートモーティブ株式 会社代表取締役社長（現在に至 る） 平成24年4月 当社執行役員経営戦略本部長兼海 外部長 平成24年6月 当社取締役経営戦略本部長兼海外 部長 平成25年4月 当社取締役経営戦略本部長兼情報 統括室長（現在に至る）	注 2	3
監査役 常勤		高 津 正 治	昭和23年10月7日生	昭和46年4月 当社入社 平成18年6月 当社監査室長 平成20年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	注 3	11
監査役		小 澤 徹 夫	昭和22年6月28日生	昭和48年4月 弁護士登録 東京富士法律事務所 入所（現在に至る） 平成15年5月 株式会社ローソン監査役（現在に 至る） 平成16年8月 マネックス・ビーンズ・ホール ディングス株式会社（現 マネック スグループ株式会社）監査役（現 在に至る） 平成19年6月 当社監査役（現在に至る）	注 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		細野 幸男	昭和21年12月2日生	昭和45年4月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成20年5月 平成20年6月	同和火災海上保険株式会社(現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)入社 同社取締役商品企画開発部長 同社取締役自動車保険部長 同社監査役 株式会社東京衡機製造所(現 株式会社テークスグループ)監査役(現在に至る) 当社監査役(現在に至る)	注3	8
監査役		渡辺 政宏	昭和22年10月1日生	昭和51年3月 昭和61年11月 平成5年7月 平成10年6月 平成19年6月 平成22年12月 平成23年6月 平成25年3月	公認会計士登録 監査法人西方会計士事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)社員 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 当社監査役 当社監査役退任 有限責任監査法人トーマツ退所 当社監査役(現在に至る) 東海カーボン株式会社社外取締役(現在に至る)	注5	3
合計							220

- (注) 1 監査役 小澤徹夫、細野幸男、渡辺政宏は、社外監査役であります。
 2 平成25年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率化並びに経営の透明性、公正性を高め、安定的に企業価値を高めていくために、経営上の組織や仕組みを整備し必要な施策を実施し、株主利益に根差したコーポレート・ガバナンスの実現を目指します。

企業統治の体制

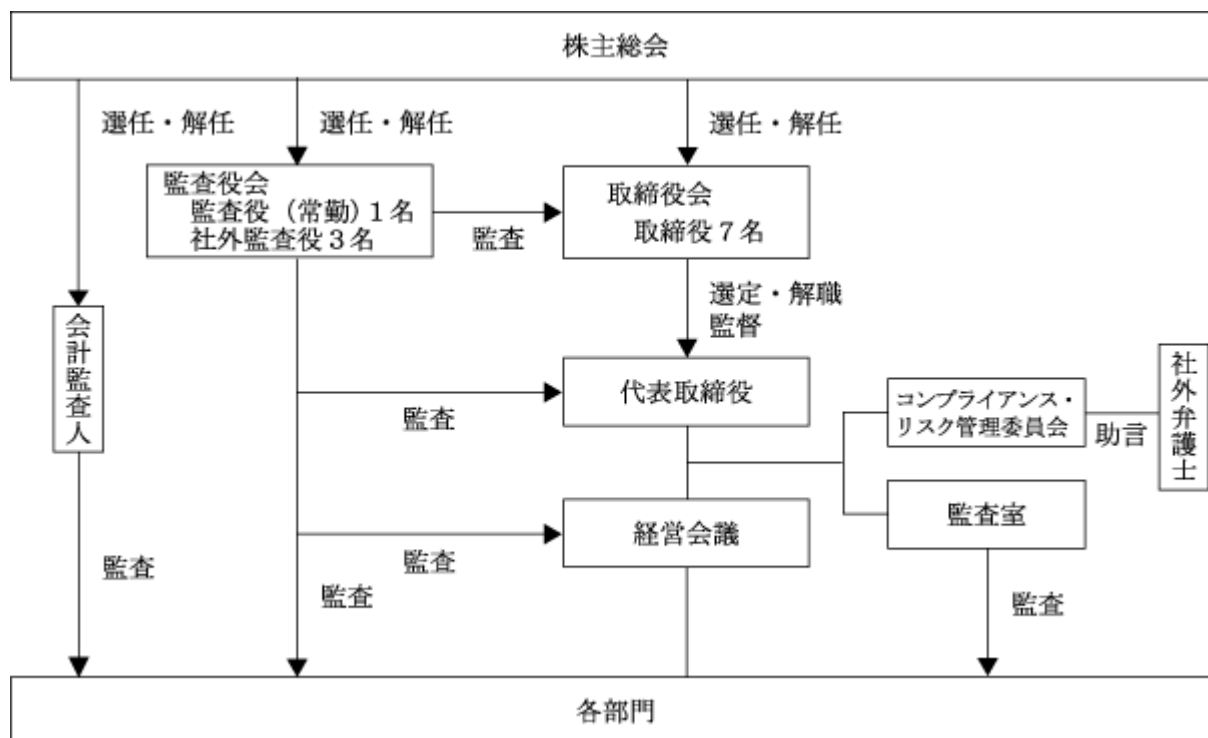
イ 会社の機関の内容

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めており、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役7名(社外取締役は選任されておりません。)で構成されております。迅速かつ確な経営判断がなされるよう適正な構成としており、毎月の定例取締役会の他、必要に応じて臨時の取締役会を開催し重要事項を決定しております。また、経営判断を迅速かつ適切に行えるよう、業務運営上の重要課題を審議、決定する機関として経営会議を設置し、毎月2回を目処に開催しております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、当社は監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、監査役会は監査役4名で構成されており、内3名が社外監査役(独立役員)であります。会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号が規定する額を限度とする契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社グループのコンプライアンス全体を統括し、推進する組織として社長が任命したチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」の活動を推進すること等により、コンプライアンス体制を確保しております。取締役および全ての使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として制定した、当社グループ共通に適用される「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に基づき推進を図り、コンプライアンスの推進に関する施策、社内通報制度等を定めております。

コンプライアンスの実践については、これを重要な経営事項と認識し、取締役および全ての使用人の“倫理規定”とも言うべき「セメダイン行動規範」の常時携帯を義務付けるとともに、コンプライアンスを自らの問題として業務の遂行にあたるよう研修等を通じて徹底を図っております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことを定めております。組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は「コンプライアンス・リスク管理委員会」が行い、速やかな情報の収集と的確な処理に努めております。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、複数の法律事務所と契約を結び、必要に応じて適切な助言と指導を受けることによりリスク管理の強化を実現しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、監査室(1名)が監査を随時行い、社会的ルールや社内規定を遵守した業務執行が行われるよう、内部統制機能を働かせております。

監査役監査については、全監査役が取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる他、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取、子会社の調査等を随時行うとともに、原則として毎月1回監査役会を開催し、取締役の職務執行を実効的に監査する体制をとっております。

監査法人による会計監査については、東邦監査法人と監査契約を結んでおり、期中を通じて会計監査を受けており、会計に関する問題について適切に処理できる体制となっております。

なお、監査室、監査役および会計監査人は随時相互に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

平成25年3月期における会計監査の体制は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 小宮直樹	東邦監査法人
指定社員 業務執行社員 小林広治	東邦監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他(会計士補) 1名

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役小澤徹夫氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役細野幸男氏は、当社株式8,000株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役渡辺政宏氏は、当社株式3,000株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役を選任するために当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、豊富な知見と経験から企業統治において有効な助言・提言を期待でき、本人及び近親者が現在、過去において当社と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任することとしております。各社外監査役は、基本的に全ての取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行に関して意見を述べ、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

また、現状のコーポレートガバナンス体制で、経営の監視機能は十分に整っているため、社外取締役は選任していません。

役員報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	168	147	20			10
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15				1
社外役員	17	17				3

注1 取締役の報酬限度額年額は200百万円(平成22年6月25日開催の第76回定時株主総会決議)、監査役の報酬限度額は年額48百万円(平成20年6月27日開催の第74回定時株主総会決議)であります。
 2 スtockオプションの金額は、新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
46	5	使用人給与及び諸手当

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、各取締役ごとの担当職務に対する実績を評価して定める報酬と会社業績に応じて支給する賞与及び株主とリスクを共有する観点から導入された株式報酬型ストックオプションから構成されております。具体的金額は、代表取締役、人事担当取締役及び社外監査役で構成する報酬検討委員会での審議を経て、決定することとしております。

なお、監査役(社外監査役含む)の報酬等は、固定報酬のみであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄

貸借対照表計上額の合計額 509,823千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	464,800	191,497	取引関係の維持
(株)住生活グループ	67,000	116,111	同上
(株)丸運	195,000	41,730	同上
(株)常陽銀行	43,000	16,297	同上
(株)りそなホールディングス	21,200	8,077	同上
黒田電気(株)	6,720	6,121	同上
(株)長谷工コーポレーション	69,804.534	4,676	同上
杉田エース(株)	8,000	3,272	同上
D C Mホールディングス(株)	4,275	2,808	同上
クワザワ(株)	6,868	2,602	同上
田岡化学工業(株)	11,500	2,357	同上
コマニー(株)	1,430	1,274	同上
石原薬品(株)	1,000	1,160	同上
日本合成化学工業(株)	1,000	509	同上
コメリ(株)	135	318	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	464,800	259,358	取引関係の維持
(株)LIXILグループ(注)	67,000	124,486	同上
(株)丸運	195,000	47,385	同上
(株)常陽銀行	43,000	22,661	同上
(株)りそなホールディングス	21,200	10,345	同上
(株)長谷工コーポレーション	89,808.158	7,723	同上
黒田電気(株)	6,720	7,512	同上
杉田エース(株)	8,000	4,160	同上
DCMホールディングス(株)	4,275	3,441	同上
クワザワ(株)	6,868	2,472	同上
田岡化学工業(株)	11,500	2,058	同上
コマニー(株)	1,430,000	1,601	同上
石原薬品(株)	1,000	1,430	同上
日本合成化学工業(株)	1,000	839	同上
コメリ(株)	135	374	同上

(注)平成24年7月1日付で(株)LIXILグループに名称変更しております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本施策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができることを定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本施策を確保するため、取締役会の決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができることを定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	24,500		25,900	
連結子会社				
計	24,500		25,900	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額については、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,821,411	4,289,322
受取手形及び売掛金	3 6,636,708	3 6,445,368
電子記録債権	207,406	379,496
商品及び製品	1,381,512	1,239,787
仕掛品	197,642	178,262
原材料及び貯蔵品	462,872	565,089
繰延税金資産	238,623	333,299
未収還付法人税等	77,972	-
その他	148,578	193,587
貸倒引当金	4,679	4,828
流動資産合計	13,168,048	13,619,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,930,577	4,944,303
減価償却累計額	3,128,326	3,246,785
建物及び構築物(純額)	2 1,802,250	2 1,697,517
機械装置及び運搬具	5,688,717	5,761,406
減価償却累計額	5,217,199	5,217,917
機械装置及び運搬具(純額)	2 471,517	2 543,489
工具、器具及び備品	977,359	976,411
減価償却累計額	869,220	895,581
工具、器具及び備品(純額)	2 108,138	2 80,830
土地	2 920,207	2 888,857
建設仮勘定	88,501	214,824
有形固定資産合計	3,390,615	3,425,519
無形固定資産		
のれん	484,717	431,679
借地権	62,689	62,689
ソフトウェア	66,453	34,966
電話加入権	13,038	13,038
ソフトウェア仮勘定	8,079	560
その他	1,747	1,597
無形固定資産合計	636,726	544,532
投資その他の資産		
投資有価証券	1 572,496	1 725,049
繰延税金資産	160,161	128,572
その他	194,134	200,908
貸倒引当金	7,326	6,981
投資その他の資産合計	919,465	1,047,548
固定資産合計	4,946,807	5,017,600

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延資産		
創立費	85	445
開業費	658	8,565
繰延資産合計	743	9,011
資産合計	18,115,600	18,645,995
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,542,796	3 6,123,726
短期借入金	510,000	510,000
未払法人税等	10,384	223,735
賞与引当金	248,739	271,813
厚生年金基金解散損失引当金	-	470,000
本社移転費用引当金	63,840	-
その他	641,141	3 670,784
流動負債合計	8,016,902	8,270,060
固定負債		
繰延税金負債	16,510	19,208
退職給付引当金	662,001	608,183
その他	379,361	397,771
固定負債合計	1,057,873	1,025,163
負債合計	9,074,776	9,295,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,676,947	2,676,947
利益剰余金	3,568,753	3,713,339
自己株式	186,076	173,675
株主資本合計	9,110,000	9,266,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,807	5,355
為替換算調整勘定	158,102	96,963
その他の包括利益累計額合計	216,909	91,608
新株予約権	61,335	70,320
少数株主持分	86,398	105,072
純資産合計	9,040,823	9,350,771
負債純資産合計	18,115,600	18,645,995

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	21,416,533	23,730,858
売上原価	¹ 15,843,798	¹ 17,393,114
売上総利益	5,572,734	6,337,743
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 4,845,772	^{2, 3} 5,391,829
営業利益	726,962	945,913
営業外収益		
受取利息	1,522	1,419
受取配当金	12,690	13,770
持分法による投資利益	26,954	33,102
受取ロイヤリティ	16,894	68,890
その他	50,277	50,766
営業外収益合計	108,338	167,950
営業外費用		
支払利息	5,956	6,421
支払補償費	4,154	3,878
売上割引	83,146	78,526
その他	14,437	17,656
営業外費用合計	107,694	106,483
経常利益	727,605	1,007,381
特別利益		
固定資産売却益	-	⁴ 9,817
段階取得に係る差益	251,789	-
特別利益合計	251,789	9,817
特別損失		
固定資産除売却損	⁵ 7,532	⁵ 7,804
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	470,000
退職給付制度終了損	-	76,530
減損損失	⁶ 8,962	-
本社移転費用引当金繰入額	17,960	-
特別損失合計	34,455	554,334
税金等調整前当期純利益	944,940	462,864
法人税、住民税及び事業税	97,614	271,214
法人税等調整額	239,342	97,061
法人税等合計	336,956	174,153
少数株主損益調整前当期純利益	607,983	288,711
少数株主利益	19,624	25,701
当期純利益	588,358	263,009

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	607,983	288,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,509	64,162
為替換算調整勘定	12,960	50,045
持分法適用会社に対する持分相当額	13,303	22,868
その他の包括利益合計	40,773	137,076
包括利益	567,209	425,787
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	552,769	388,311
少数株主に係る包括利益	14,440	37,475

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,050,375	3,050,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,050,375	3,050,375
資本剰余金		
当期首残高	2,676,947	2,676,947
当期変動額		
自己株式の処分	-	1,505
自己株式処分差損の振替	-	1,505
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,676,947	2,676,947
利益剰余金		
当期首残高	3,097,163	3,568,753
当期変動額		
剰余金の配当	116,768	116,918
当期純利益	588,358	263,009
自己株式処分差損の振替	-	1,505
当期変動額合計	471,590	144,585
当期末残高	3,568,753	3,713,339
自己株式		
当期首残高	185,699	186,076
当期変動額		
自己株式の取得	377	944
自己株式の処分	-	13,345
当期変動額合計	377	12,400
当期末残高	186,076	173,675
株主資本合計		
当期首残高	8,638,787	9,110,000
当期変動額		
剰余金の配当	116,768	116,918
当期純利益	588,358	263,009
自己株式の取得	377	944
自己株式の処分	-	11,840
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	471,213	156,986
当期末残高	9,110,000	9,266,986

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	44,298	58,807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,509	64,162
当期変動額合計	14,509	64,162
当期末残高	58,807	5,355
為替換算調整勘定		
当期首残高	137,022	158,102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,080	61,139
当期変動額合計	21,080	61,139
当期末残高	158,102	96,963
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	181,320	216,909
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,589	125,301
当期変動額合計	35,589	125,301
当期末残高	216,909	91,608
新株予約権		
当期首残高	40,011	61,335
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,323	8,985
当期変動額合計	21,323	8,985
当期末残高	61,335	70,320
少数株主持分		
当期首残高	98,006	86,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,608	18,673
当期変動額合計	11,608	18,673
当期末残高	86,398	105,072
純資産合計		
当期首残高	8,595,484	9,040,823
当期変動額		
剰余金の配当	116,768	116,918
当期純利益	588,358	263,009
自己株式の取得	377	944
自己株式の処分	-	11,840
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,873	152,960
当期変動額合計	445,339	309,947
当期末残高	9,040,823	9,350,771

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	944,940	462,864
減価償却費	435,349	449,762
減損損失	8,962	-
固定資産除売却損益（は益）	7,532	2,012
貸倒引当金の増減額（は減少）	11,625	402
賞与引当金の増減額（は減少）	28,367	23,073
本社移転費用引当金の増減額（は減少）	12,840	63,840
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（は減少）	-	470,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	173,974	62,065
受取利息及び受取配当金	14,212	15,190
支払利息	5,956	6,421
持分法による投資損益（は益）	26,954	33,102
段階取得に係る差損益（は益）	251,789	-
売上債権の増減額（は増加）	95,043	47,235
たな卸資産の増減額（は増加）	127,437	70,102
仕入債務の増減額（は減少）	329,476	411,186
未払消費税等の増減額（は減少）	30,970	23,454
退職金制度改定に伴う未払金の増減額（は減少）	135,472	-
その他	60,762	31,738
小計	909,972	996,851
利息及び配当金の受取額	106,033	18,042
利息の支払額	5,933	6,420
法人税等の支払額	246,630	70,467
法人税等の還付額	-	81,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	763,442	1,019,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	51,381	19,386
定期預金の払戻による収入	68,827	72,898
有形固定資産の取得による支出	283,884	474,842
有形固定資産の売却による収入	10,030	60,136
無形固定資産の取得による支出	12,844	5,583
投資有価証券の取得による支出	1,198	1,198
ゴルフ会員権の取得による支出	14,162	-
敷金の差入による支出	75,729	6,651
繰延資産の取得による支出	-	9,011
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 367,395	-
その他	6,763	9,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	720,975	392,979

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	510,000	510,000
短期借入金の返済による支出	510,000	510,000
配当金の支払額	116,946	116,788
少数株主への配当金の支払額	26,048	18,801
自己株式の取得による支出	377	903
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,372	136,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,104	25,113
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	102,010	515,501
現金及び現金同等物の期首残高	3,746,285	3,644,274
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,644,274	1 4,159,775

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、8社であります。

主要な連結子会社の名称は、セメダインオートモーティブ株式会社であります。

このうち、思美定(上海)貿易有限公司、CEMEDINE PHILIPPINES CORP.、CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.については、当連結会計年度に新たに設立したことにより連結子会社に含めることといたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社は、2社であります。

主要な持分法を適用した関連会社の名称は、CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.であります。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
セメダインオートモーティブ(株)	12月31日
セメダイン販売(株)	12月31日
セメダイン化工(株)	12月31日
セメダインケミカル(株)	12月31日
台湾施敏打硬股?有限公司	12月31日
思美定(上海)貿易有限公司	12月31日
CEMEDIEN PHILIPPINES CORP.	12月31日
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、国外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

5年による均等償却を行っております。

開業費

5年による均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。国外連結子会社は債権内容により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

厚生年金基金解散損失引当金

当社及び一部の連結子会社は、厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(5,415,110千円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より翌連結会計年度より費用処理しております。また、過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。

(5) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5～10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

1 厚生年金基金解散損失引当金について

当社及び一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の「東京文具工業厚生年金基金」は、平成24年12月19日の代議員会で特例解散の方針を決議致しました。同基金の解散に伴う損失の発生に備え、負担相当額を引当計上することといたしました。

これにより、厚生年金基金解散損失引当金繰入額470,000千円を特別損失に計上しております。

2 退職給付制度終了損について

当社は、退職金支給規程の変更等に伴い、一部の退職給付制度を終了いたしました。そのため、当連結会計年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

これにより、退職給付制度終了損76,530千円を特別損失に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	127,158千円	180,375千円

2 国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

なお、連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	60,728千円	60,728千円
機械装置及び運搬具	45,448千円	45,448千円
工具、器具及び備品	355千円	355千円
土地	30,600千円	30,600千円

3 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融期間の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	140,171千円	134,869千円
支払手形	25,113千円	23,929千円
設備関係支払手形	千円	166千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	42,463千円	49,750千円

2 販売費及び一般管理費の費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
荷造費及び発送費	916,593千円	982,577千円
従業員給料手当	1,076,049千円	1,141,188千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	264,742千円	301,123千円
退職給付費用	395,335千円	427,915千円
福利厚生費	266,747千円	312,010千円
研究開発費	644,945千円	711,030千円
その他	1,281,358千円	1,515,983千円
合計	4,845,772千円	5,391,829千円

3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	644,945千円	711,030千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	千円	9,686千円
その他	千円	131千円
合計	千円	9,817千円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	2,869千円	5,669千円
機械装置及び運搬具	1,805千円	1,157千円
工具、器具及び備品	2,857千円	861千円
その他	千円	116千円
合計	7,532千円	7,804千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
千葉県野田市	遊休	土地	8,962

当社グループは、原則として事業所を基本単位とし、資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については各地域ごとに区分し、資産のグルーピングを行っております。

上記の資産は今後の利用計画がないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,962千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

土地 8,962千円

なお、当資産グループの回収可能価額につきましては、正味売却価額より測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額を基礎として評価を行っております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,678千円	98,137千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	16,678千円	98,137千円
税効果額	2,169千円	33,975千円
その他有価証券評価差額金	14,509千円	64,162千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	12,960千円	50,045千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	12,960千円	50,045千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	12,960千円	50,045千円
持分法適用会社に対する持分 相当額		
当期発生額	13,303千円	22,868千円
その他の包括利益合計	40,773千円	137,076千円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,167,000			15,167,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	570,717	1,014		571,731

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,014株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	61,335

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	58,385	4.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	58,383	4.00	平成23年 9月30日	平成23年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,381	4.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,167,000			15,167,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	571,731	2,510	41,000	533,241

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

2,510株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少

41,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	70,320

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	58,381	4.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	58,537	4.00	平成24年 9月30日	平成24年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,535	4.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	3,821,411千円	4,289,322千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	177,137千円	129,547千円
現金及び現金同等物	3,644,274千円	4,159,775千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により新たにセメダインオートモーティブ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにセメダインオートモーティブ株式会社株式の取得価額とセメダインオートモーティブ株式会社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	969,460千円
固定資産	430,798千円
のれん	482,377千円
流動負債	716,127千円
固定負債	66,929千円
小計	1,099,578千円
既存のセメダインオートモーティブ株式会社の帳簿価額	287,003千円
段階取得に係る差益	251,789千円
セメダインオートモーティブ株式会社株式の取得価額	560,786千円
セメダインオートモーティブ株式会社現金及び現金同等物	193,390千円
差引：セメダインオートモーティブ株式会社取得のための支出	367,395千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しております。また、短期的な運転資金の調達は、銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は取引先企業との取引関係の維持を目的として保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主として運転資金に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社における受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、信用管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券に係る市場リスクは、四半期毎に時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,821,411	3,821,411	
(2) 受取手形及び売掛金	6,636,708	6,636,708	
(3) 電子記録債権	207,406	207,406	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	423,764	423,764	
資産計	11,089,290	11,089,290	
(5) 支払手形及び買掛金	6,542,796	6,542,796	
(6) 短期借入金	510,000	510,000	
負債計	7,052,796	7,052,796	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,289,322	4,289,322	
(2) 受取手形及び売掛金	6,445,368	6,445,368	
(3) 電子記録債権	379,496	379,496	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	523,100	523,100	
資産計	11,637,287	11,637,287	
(5) 支払手形及び買掛金	6,123,726	6,123,726	
(6) 短期借入金	510,000	510,000	
負債計	6,633,726	6,633,726	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は全て株式であり、時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、(有価証券関係)に記載しております。

(5) 支払手形及び買掛金並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	21,573	21,573
関連会社株式	127,158	180,375

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	510,000			
合計	510,000			

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	510,000			
合計	510,000			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	154,833	124,558	30,274
小計	154,833	124,558	30,274
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	268,930	389,151	120,221
小計	268,930	389,151	120,221
合計	423,764	513,710	89,946

(注) 期末時価が取得原価の概ね50%以上下落した場合には、減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	176,327	125,757	50,570
小計	176,327	125,757	50,570
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	346,772	389,151	42,379
小計	346,772	389,151	42,379
合計	523,100	514,909	8,191

(注) 期末時価が取得原価の概ね50%以上下落した場合には、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

利用しているデリバティブ取引はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社については、昭和35年4月(第17期)に退職一時金制度を制定し、これに加え、昭和39年7月(第21期)に適格退職年金制度を導入いたしました。その後、昭和60年1月(第51期)に退職一時金の2分の1相当額を適格退職年金へ移行いたしました。平成20年10月(第75期)には退職一時金制度及び適格退職年金制度による退職給付制度を、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行いたしました。

また、平成18年10月(第73期)に定年退職後の継続雇用者を対象に退職一時金制度を導入しております。

その後、平成25年4月1日付で退職給付制度の見直しを行い、退職一時金制度の一部を廃止し、その精算を行いました。

また、当社において要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	44,455百万円	40,882百万円
年金財政計算上の給付債務の額	58,434百万円	64,404百万円
差引額	13,979百万円	23,522百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

前連結会計年度(平成23年3月31日現在) 5.2%

当連結会計年度(平成24年3月31日現在) 5.6%

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度5,050百万円、当連結会計年度5,522百万円)、資産評価調整加算金(前連結会計年度2,795百万円、当連結会計年度百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度6,134百万円、当連結会計年度18,000百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度73百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	4,543,744千円	3,992,943千円
ロ 年金資産	2,365,286千円	2,543,631千円
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	2,178,458千円	1,449,311千円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	888,861千円	523,124千円
ホ 未認識数理計算上の差異	874,503千円	812,211千円
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	246,907千円	494,207千円
ト 連結貸借対照表計上純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	662,001千円	608,183千円
チ 前払年金費用	千円	千円
リ 退職給付引当金(ト - チ)	662,001千円	608,183千円

- (注) 1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
 2 当社で導入している定年退職後の継続雇用者を対象とした退職一時金制度に係る退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ 勤務費用	120,922千円	121,022千円
ロ 利息費用	98,122千円	87,156千円
ハ 期待運用収益	58,319千円	58,957千円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	296,290千円	296,290千円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	143,275千円	144,259千円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	25,847千円	37,834千円
ト 割増退職金	千円	3,301千円
チ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ + ト)	574,443千円	555,237千円

- (注) 1 当社は複数事業主制度の厚生年金基金に加入しているため、上記以外に前連結会計年度89,265千円、当連結会計年度164,056千円拠出し、退職給付費用として処理しております。
 2 簡便法を採用している退職給付制度の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
 3 上記以外に当連結会計年度において、退職給付制度終了損76,530千円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.5%

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.5%	2.5%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

主として14年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。)

ホ 過去勤務債務の処理年数

13年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。)

ヘ 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	21,323千円	20,784千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 9月26日	平成21年 7月24日	平成22年 7月 9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 58,000株	普通株式 58,000株	普通株式 67,000株
付与日	平成20年10月20日	平成21年 8月11日	平成22年 7月26日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	9ヶ月	11ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	平成20年10月21日 ～平成40年10月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成21年 8月12日 ～平成41年 8月11日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成22年 7月27日 ～平成42年 7月26日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6月24日	平成24年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,000株	普通株式 58,000株
付与日	平成23年 7月14日	平成24年 7月12日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	平成23年 7月15日 ～平成43年 7月14日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成24年 7月13日 ～平成44年 7月12日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年9月26日	平成21年7月24日	平成22年7月9日
権利確定前			
期首(株)	58,000	58,000	67,000
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)	6,000	6,000	15,000
未確定残(株)	52,000	52,000	52,000
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	6,000	6,000	15,000
権利行使(株)	6,000	6,000	15,000
失効(株)			
未行使残(株)			

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月22日
権利確定前		
期首(株)	64,000	
付与(株)		58,000
失効(株)		
権利確定(株)	14,000	
未確定残(株)	50,000	58,000
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)	14,000	
権利行使(株)	14,000	
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 9 月26日	平成21年 7 月24日	平成22年 7 月 9 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	380	380	380
付与日における公正な評価単価(円)	163	273	293

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月24日	平成24年 6 月22日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	380	
付与日における公正な評価単価(円)	342	352

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 (2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	48.21%
予想残存期間 (注) 2	4年2ヶ月
予想配当 (注) 3	8円/株
無リスク利率 (注) 4	0.15%

- (注) 1 平成20年5月5日から平成24年7月12日までの株価実績に基づいて算出しております。
 2 取締役の就任から退任までの平均的な期間に基づいて算定しております。
 3 平成24年3月期の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に近似する期間の国債利回りに基づいて算出しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件及び権利行使価格等を考慮し、失効数を見積もっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
厚生年金基金解散損失引当金	千円	173,900千円
賞与引当金	92,696千円	100,519千円
本社移転費用引当金	24,076千円	千円
賞与引当金に係る社会保険料	12,110千円	14,421千円
その他	109,916千円	44,610千円
小計	238,800千円	333,450千円
評価性引当額	千円	千円
合計	238,800千円	333,450千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	211,773千円	197,544千円
その他	127,748千円	106,884千円
小計	339,521千円	304,428千円
評価性引当額	65,717千円	60,739千円
合計	273,804千円	243,688千円
繰延税金負債(流動)		
債権債務消去に伴う貸倒引当金 修正額	176千円	151千円
合計	176千円	151千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	10,481千円	17,507千円
資産圧縮積立金	97,057千円	89,825千円
その他	22,615千円	26,991千円
合計	130,153千円	134,325千円
繰延税金資産(流動)の純額	238,623千円	333,299千円
繰延税金資産(固定)の純額	160,161千円	128,572千円
繰延税金負債(固定)の純額	16,510千円	19,208千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.54%	%
(調整項目)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.32%	%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.16%	%
住民税均等割額	1.93%	%
持分法による投資利益	1.13%	%
段階取得による差益	10.54%	%
試験研究費税額控除	1.23%	%
外国税額控除	1.32%	%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	2.71%	%
その他	1.90%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.66%	%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)

当社グループは、借地権契約に基づき使用する敷地につきまして、返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、現在、移転計画がなく返還時期が不明のため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

なお、不動産賃貸借契約に基づき使用する各事務所等においては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都品川区において、賃貸用マンション建設予定地を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自平成24年度4月1日 至平成25年度3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	20,190
	期中増減額	206,393
	期末残高	226,583
期末時価		922,019

(注) 1 期中増減額は、賃貸用マンション建設に係る建設仮勘定の増加によるものであります。

2 当連結会計年度末の時価は、土地は路線価に基づいて自社で算定した金額であり、建設途中の建物については、時価の算定が困難なため、取得価格を時価として算定しております。

3 金額的重要性が増したため、当連結会計年度より開示しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループの事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を締める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を締める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループの事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループの事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	609.31円	627.00円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の 純資産の部の合計額(千円)	9,040,823	9,350,771
普通株式に係る純資産額(千円)	8,893,090	9,175,378
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	61,335	70,320
少数株主持分	86,398	105,072
普通株式の発行済株式数(株)	15,167,000	15,167,000
普通株式の自己株式数(株)	571,731	533,241
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	14,595,269	14,633,759

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	40.31円	17.98円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	588,358	263,009
普通株式に係る当期純利益(千円)	588,358	263,009
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,595,960	14,625,441
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	39.72円	17.68円
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	216,282	247,040
(内、新株予約権(株))	(216,282)	(247,040)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	510,000	510,000	0.86	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債 長期預り保証金	300,024	315,694	0.03	
合計	810,024	825,694		

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,782,400	11,868,219	18,031,488	23,730,858
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	214,277	493,569	379,978	462,864
四半期(当期)純利益金額 (千円)	110,370	295,683	213,927	263,009
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.56	20.23	14.63	17.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	7.56	12.66	5.59	3.35

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,754,955	2,739,960
受取手形	3 2,105,201	3 2,120,604
電子記録債権	207,406	230,603
売掛金	2 3,904,812	2 3,833,025
商品及び製品	1,276,747	1,133,787
仕掛品	176,379	153,786
原材料及び貯蔵品	320,938	405,672
前払費用	25,986	20,306
短期貸付金	2 161,680	2 161,150
未収入金	2 813,535	2 939,161
未収還付法人税等	56,648	-
繰延税金資産	123,814	277,582
その他	30,587	34,298
貸倒引当金	3,523	2,665
流動資産合計	11,955,169	12,047,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,266,608	3,286,339
減価償却累計額	2,100,340	2,183,759
建物（純額）	1,166,267	1,102,580
構築物	694,609	676,573
減価償却累計額	607,793	599,488
構築物（純額）	86,815	77,084
機械及び装置	4,323,580	4,220,314
減価償却累計額	4,090,367	3,985,250
機械及び装置（純額）	233,212	235,063
車両運搬具	72,226	73,094
減価償却累計額	68,331	67,950
車両運搬具（純額）	3,895	5,143
工具、器具及び備品	749,505	752,634
減価償却累計額	664,506	692,610
工具、器具及び備品（純額）	84,999	60,023
土地	510,888	462,738
建設仮勘定	60,174	210,551
有形固定資産合計	2,146,253	2,153,185
無形固定資産		
借地権	57,779	57,779
ソフトウェア	64,503	31,320

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
電話加入権	11,842	11,842
施設利用権	382	358
ソフトウェア仮勘定	8,079	420
無形固定資産合計	142,587	101,721
投資その他の資産		
投資有価証券	412,787	509,823
関係会社株式	1,080,160	1,125,184
出資金	945	595
関係会社出資金	-	140,000
関係会社長期貸付金	960,000	910,000
長期前払費用	12,778	10,974
繰延税金資産	115,493	82,162
その他	¹ 132,486	¹ 130,175
貸倒引当金	5,936	5,700
投資その他の資産合計	2,708,715	2,903,214
固定資産合計	4,997,555	5,158,121
資産合計	16,952,725	17,205,396
負債の部		
流動負債		
支払手形	³ 707,911	³ 624,777
買掛金	² 5,663,498	² 5,458,162
短期借入金	510,000	510,000
未払金	157,484	155,017
未払費用	258,461	242,602
未払法人税等	2,913	143,384
未払消費税等	9,456	30,756
預り金	35,677	35,599
賞与引当金	219,722	237,568
厚生年金基金解散損失引当金	-	410,000
本社移転費用引当金	45,880	-
設備関係支払手形	16,648	6,299
その他	1,668	438
流動負債合計	7,629,319	7,854,607
固定負債		
退職給付引当金	501,789	442,014
長期未払金	69,080	67,280
長期預り保証金	295,600	311,268
固定負債合計	866,469	820,563
負債合計	8,495,789	8,675,170

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金		
資本準備金	2,676,947	2,676,947
資本剰余金合計	2,676,947	2,676,947
利益剰余金		
利益準備金	158,000	158,000
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	179,393	167,080
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	575,767	575,823
利益剰余金合計	2,913,161	2,900,904
自己株式	186,076	173,675
株主資本合計	8,454,407	8,454,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,807	5,355
評価・換算差額等合計	58,807	5,355
新株予約権	61,335	70,320
純資産合計	8,456,935	8,530,226
負債純資産合計	16,952,725	17,205,396

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	14,811,535	15,154,461
商品売上高	5,577,517	5,199,184
売上高合計	20,389,052	20,353,646
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	898,489	1,022,335
当期製品製造原価	9,327,944	8,668,354
当期製品仕入高	1,724,731	2,333,061
合計	11,951,165	12,023,751
製品他勘定振替高	₁ 55,771	₁ 77,987
製品期末たな卸高	1,022,335	872,911
製品評価損	21,368	24,914
仕掛品評価損	6,480	871
原材料評価損	7,319	13,214
製品売上原価	10,908,226	11,110,109
商品売上原価		
商品期首たな卸高	220,993	254,412
当期商品仕入高	4,553,757	4,186,943
合計	4,774,750	4,441,355
商品他勘定振替高	₂ 2,268	₂ 7,476
商品期末たな卸高	254,412	260,876
商品評価損	2,535	5,425
商品売上原価	4,520,604	4,178,428
売上原価合計	15,428,831	15,288,538
売上総利益	4,960,221	5,065,108
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	884,447	888,175
広告宣伝費	183,264	177,430
役員報酬	192,195	180,555
給料及び手当	976,430	966,808
賞与手当及び賞与引当金繰入額	253,767	269,119
退職給付費用	386,626	415,958
株式報酬費用	21,323	20,784
福利厚生費	252,832	262,573
減価償却費	95,444	109,490
賃借料	116,655	199,035
租税公課	43,155	46,288
旅費及び交通費	147,047	160,194
交際費	14,756	17,105

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
研究開発費	3 610,646	3 556,708
その他	376,088	350,555
他費目振替高	4 47,273	4 58,076
販売費及び一般管理費合計	4,507,407	4,562,706
営業利益	452,814	502,401
営業外収益		
受取利息	20,148	14,914
受取配当金	137,339	124,701
受取ロイヤリティー	9,681	12,792
その他	33,801	35,160
営業外収益合計	5 200,970	5 187,568
営業外費用		
支払利息	5,360	5,111
支払補償費	4,154	3,878
売上割引	83,046	78,337
その他	7,341	5,070
営業外費用合計	99,903	92,397
経常利益	553,881	597,572
特別利益		
固定資産売却益	-	6 9,736
特別利益合計	-	9,736
特別損失		
固定資産除売却損	7 7,429	7 5,685
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	410,000
退職給付制度終了損	-	76,530
特別損失合計	7,429	492,215
税引前当期純利益	546,451	115,092
法人税、住民税及び事業税	43,488	163,339
法人税等調整額	198,883	154,413
法人税等合計	242,371	8,925
当期純利益	304,079	106,166

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費	1		7,376,093	78.96	6,730,728	78.06
労務費			954,237	10.22	939,904	10.90
経費						
減価償却費			160,108		130,097	
外注加工費			382,022		362,497	
その他			469,030		459,295	
当期経費			1,011,161	10.82	951,890	11.04
当期総製造費用			9,341,491	100.00	8,622,523	100.00
仕掛品期首たな卸高			158,367		176,379	
他勘定受入高	2		12,405		25,335	
合計			9,512,265		8,824,238	
他勘定振替高	3		7,941		2,097	
仕掛品期末たな卸高			176,379		153,786	
当期製品製造原価			9,327,944		8,668,354	

(1) 原価計算の方法は工程別総合原価計算を採用しております。

(2) 1 労務費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 賞与引当金繰入額(千円)	63,374	70,246
2 退職給付費用(千円)	217,180	230,037

2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 製品からの受入高(千円)	12,405	24,464
2 仕掛品評価損(千円)		871
合計	12,405	25,335

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 研究材料費(千円)	1,230	1,550
2 仕掛品評価損(千円)	6,480	
3 その他(千円)	230	546
合計	7,941	2,097

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,050,375	3,050,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,050,375	3,050,375
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,676,947	2,676,947
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,676,947	2,676,947
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	1,505
自己株式処分差損の振替	-	1,505
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	2,676,947	2,676,947
当期変動額		
自己株式の処分	-	1,505
自己株式処分差損の振替	-	1,505
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,676,947	2,676,947
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	158,000	158,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	158,000	158,000
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金		
当期首残高	183,139	179,393
当期変動額		
資産圧縮積立金の取崩	3,745	12,313
当期変動額合計	3,745	12,313
当期末残高	179,393	167,080
別途積立金		
当期首残高	1,500,000	2,000,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	-
当期変動額合計	500,000	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	884,710	575,767
当期変動額		
剰余金の配当	116,768	116,918
当期純利益	304,079	106,166
資産圧縮積立金の取崩	3,745	12,313
別途積立金の積立	500,000	-
自己株式処分差損の振替	-	1,505
当期変動額合計	308,943	55
当期末残高	575,767	575,823
利益剰余金合計		
当期首残高	2,725,850	2,913,161
当期変動額		
剰余金の配当	116,768	116,918
当期純利益	304,079	106,166
資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
自己株式処分差損の振替	-	1,505
当期変動額合計	187,311	12,257
当期末残高	2,913,161	2,900,904
自己株式		
当期首残高	185,699	186,076
当期変動額		
自己株式の取得	377	944
自己株式の処分	-	13,345
当期変動額合計	377	12,400
当期末残高	186,076	173,675
株主資本合計		
当期首残高	8,267,474	8,454,407
当期変動額		
剰余金の配当	116,768	116,918
当期純利益	304,079	106,166
自己株式の取得	377	944
自己株式の処分	-	11,840
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	186,933	143
当期末残高	8,454,407	8,454,551

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	44,298	58,807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,509	64,162
当期変動額合計	14,509	64,162
当期末残高	58,807	5,355
評価・換算差額等合計		
当期首残高	44,298	58,807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,509	64,162
当期変動額合計	14,509	64,162
当期末残高	58,807	5,355
新株予約権		
当期首残高	40,011	61,335
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,323	8,985
当期変動額合計	21,323	8,985
当期末残高	61,335	70,320
純資産合計		
当期首残高	8,263,187	8,456,935
当期変動額		
剰余金の配当	116,768	116,918
当期純利益	304,079	106,166
自己株式の取得	377	944
自己株式の処分	-	11,840
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,814	73,147
当期変動額合計	193,748	73,290
当期末残高	8,456,935	8,530,226

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに三重工場の建物附属設備、構築物、機械及び装置は定額法を、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車輛運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(5,391,692千円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務債務については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

1 厚生年金基金解散損失について

当社が加入する複数事業主制度の「東京文具工業厚生年金基金」は、平成24年12月19日の代議員会で特別解散の方針を決議致しました。同基金の解散に伴う損失の発生に備え、当社負担相当額を引当計上することといたしました。

これにより、厚生年金基金解散損失引当金繰入額410,000千円を特別損失に計上しております。

2 退職給付制度終了損について

当社は、退職金支給規程の変更等に伴い、一部の退職給付制度を終了いたしました。そのため、当事業年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。

これにより、退職給付制度終了損76,530千円を特別損失に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 次の破産債権、更正債権等が含まれております。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
2,660千円	2,566千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	286,829千円	340,049千円
短期貸付金	160,000千円	160,000千円
未収入金	801,152千円	926,263千円
買掛金	625,677千円	740,639千円

3 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融期間の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	136,549千円	133,632千円
支払手形	17,536千円	16,669千円

(損益計算書関係)

1 製品他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)
1 仕掛品への振替高		12,405千円		24,464千円
2 広告宣伝費		11,810千円		16,797千円
3 製品評価損		21,368千円		24,914千円
4 営業外費用への振替高		2,446千円		4,603千円
5 その他		7,740千円		7,207千円
合計		55,771千円		77,987千円

2 商品他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)
1 広告宣伝費		6,892千円		4,627千円
2 研究材料費からの受入高		12,394千円		6,773千円
3 商品評価損		2,535千円		5,425千円
4 営業外費用への振替高		2,211千円		2,022千円
5 その他		3,023千円		2,174千円
合計		2,268千円		7,476千円

3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)
一般管理費		610,646千円		556,708千円

4 他費目振替高は、電子計算機運用費用(複合費)等の他社に対する役務提供にかかわるものの控除額並びに製品原価への振替額で、人件費及び経費からの控除項目であります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)
1 他社に対する役務提供費用		91千円		13,287千円
2 製造経費その他(製品原価)		47,182千円		44,788千円
合計		47,273千円		58,076千円

5 営業外収益のうち、関係会社に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)
受取利息		19,252千円		14,173千円
受取配当金		125,453千円		111,854千円
受取ロイヤリティー		9,681千円		12,792千円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 土地	千円	9,686千円
2 その他	千円	49千円
合計	千円	9,736千円

7 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 建物	2,665千円	992千円
2 構築物	203千円	3,501千円
3 機械及び装置	1,785千円	1,137千円
4 工具、器具及び備品	2,754千円	41千円
5 その他	20千円	14千円
合計	7,429千円	5,685千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	570,717	1,014		571,731

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,014株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	571,731	2,510	41,000	533,241

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,510株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 41,000株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
子会社株式	979,814	1,022,538
関連会社株式	75,395	75,395
計	1,055,210	1,097,934

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	81,297千円	87,900千円
厚生年金基金解散損失引当金	千円	151,700千円
本社移転費用引当金	16,975千円	千円
賞与引当金に係る社会保険料	12,110千円	13,674千円
その他	13,430千円	24,308千円
合計	123,814千円	277,582千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	175,147千円	161,498千円
その他	103,332千円	79,983千円
小計	278,479千円	241,482千円
評価性引当額	55,448千円	51,985千円
合計	223,031千円	189,496千円
繰延税金負債(固定)		
資産圧縮積立金	97,057千円	89,825千円
その他有価証券評価差額金	10,481千円	17,507千円
合計	107,538千円	107,333千円
繰延税金資産(固定)の純額	115,493千円	82,162千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.54%	37.00%
(調整項目)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	2.24%	9.45%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	9.29%	37.36%
住民税均等割額	3.18%	15.47%
試験研究費税額控除	0.29%	17.09%
外国税額控除	2.27%	5.15%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	3.73%	%
評価性引当額の増減額	1.54%	3.21%
その他	1.43%	1.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.35%	7.76%

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)及び当事業年度(平成25年3月31日)

当社は、借地権契約に基づき使用する敷地につきまして、返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、現在、移転計画がなく返還時期が不明のため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

なお、不動産賃貸借契約に基づき使用する各事務所等においては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	575.23円	578.11円
(算定上の基礎)		
貸借対照表の 純資産の部の合計額(千円)	8,456,935	8,530,226
普通株式に係る純資産額(千円)	8,395,600	8,459,906
差額的主要内訳(千円) 新株予約権	61,335	70,320
普通株式の発行済株式数(株)	15,167,000	15,167,000
普通株式の自己株式数(株)	571,731	533,241
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	14,595,269	14,633,759

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	20.83円	7.26円
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益(千円)	304,079	106,166
普通株式に係る当期純利益(千円)	304,079	106,166
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,595,960	14,625,441
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	20.53円	7.14円
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	216,282	247,040
(内、新株予約権(株))	(216,282)	(247,040)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	464,800	259,358
		(株)LIXILグループ(注)	67,000	124,486
		(株)丸運	195,000	47,385
		(株)常陽銀行	43,000	22,661
		(株)りそなホールディングス	21,200	10,345
		(株)長谷工コーポレーション	89,808.158	7,723
		黒田電気(株)	6,720	7,512
		(株)ブンカ	104,680	5,159
		杉田エース(株)	8,000	4,160
		D C Mホールディングス(株)	4,275	3,441
		その他13銘柄	76,437	17,590
小計		1,080,920.158	509,823	
計		1,080,920.158	509,823	

(注) 平成24年7月1日付で(株)LIXILグループに名称変更しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,266,608	25,801	6,070	3,286,339	2,183,759	89,314	1,102,580
構築物	694,609	3,240	21,275	676,573	599,488	12,357	77,084
機械及び装置	4,323,580	94,874	198,140	4,220,314	3,985,250	92,493	235,063
車両運搬具	72,226	4,050	3,182	73,094	67,950	2,787	5,143
工具、器具及び備品	749,505	21,516	18,388	752,634	692,610	46,476	60,023
土地	510,888		48,149	462,738			462,738
建設仮勘定	60,174	215,358	64,981	210,551			210,551
有形固定資産計	9,677,593	364,841	360,188	9,682,246	7,529,061	243,430	2,153,185
無形固定資産							
借地権				57,779			57,779
ソフトウェア				234,849	203,528	42,982	31,320
電話加入権				11,842			11,842
施設利用権				473	114	23	358
ソフトウェア仮勘定				420			420
無形固定資産計				305,364	203,643	43,005	101,721
長期前払費用	30,250	7,719	4,724	33,244	22,270	9,523	10,974
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建設仮勘定 旧本社跡地 賃貸用不動産 206,393千円
- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 機械及び装置 茨城工場 接着剤及びシーリン グ材製造設備 120,397千円
- 3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,460	3,000	93	4,000	8,366
賞与引当金	219,722	237,568	219,722		237,568
本社移転費用引当金	45,880		45,880		
厚生年金基金 解散損失引当金		410,000			410,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成25年3月31日の貸借対照表における主要項目の内容及び内訳は次のとおりであります。

資産の部

流動資産

イ 現金及び預金

内容		金額(千円)	
現金			387
預金	普通預金	1,417,209	
	定期預金	1,320,000	
	別段預金	2,364	2,739,573
合計			2,739,960

ロ 受取手形

A 相手先別内訳表

相手先	金額(千円)
鐘工業(株)	438,630
若井産業(株)	254,955
化研マテリアル(株)	97,985
アーキヤマデ(株)	92,362
モリシタ化学産業(株)	86,906
その他	1,149,762
合計	2,120,604

B 期日別内訳表

期日	金額(千円)
平成25年4月	714,018
5月	574,238
6月	457,883
7月	342,013
8月	31,945
9月	504
合計	2,120,604

八 電子記録債権

A 相手先別内訳表

相手先	金額(千円)
積水ハウス(株)	230,603
合計	230,603

B 期日別内訳表

期日	金額(千円)
平成25年 4月	69,174
5月	55,985
6月	51,980
7月	53,463
合計	230,603

二 売掛金

A 相手先別内訳表

相手先	金額(千円)
和気産業(株)	371,237
TOTOマテリア(株)	300,033
(株)LIXIL	265,730
鐘工業(株)	157,778
セメダインオートモーティブ(株)	122,197
その他	2,616,048
合計	3,833,025

B 売掛金発生回収状況

期首残高 (千円) A	当期発生高 (千円) B	当期回収高 (千円) C	当期末残高 (千円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B}$	回転率(回) $\frac{B}{(A+D) \div 2} = E$	滞留日数(日) $365 \div E$
3,904,812	21,328,539	21,400,327	3,833,025	84.81	5.51	66.21

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ たな卸資産

A 商品及び製品

区分	内訳	金額(千円)	
商品	接着剤	100,929	
	その他	159,946	260,876
製品	シーリング材	340,801	
	接着剤	529,377	
	その他	2,732	872,911
合計			1,133,787

B 仕掛品

区分	内訳	金額(千円)	
仕掛品	シーリング材	73,642	
	接着剤	80,144	153,786

C 原材料及び貯蔵品

区分	内訳	金額(千円)	
原材料	樹脂類	171,851	
	薬品類	77,800	
	溶剤類	15,570	
	その他	22,902	288,124
貯蔵品	容器類	91,776	
	その他	25,771	117,548
合計			405,672

ヘ 未収入金

相手先	金額(千円)
セメダインケミカル(株)	800,670
セメダインオートモーティブ(株)	50,000
(株)カネカ	33,774
セメダイン化工(株)	17,255
ASIA CEMEDINE CO.,LTD.	7,193
その他	30,267
合計	939,161

固定資産

イ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
セメダインオートモーティブ(株)	756,786
台湾施敏打硬股?有限公司	133,947
セメダイン化工(株)	49,060
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	42,724
セメダインケミカル(株)	40,000
セメダイン販売(株)	20
(関連会社株式)	
ASIA CEMEDINE CO.,LTD.	45,012
CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.	30,383
(その他の関係会社株式)	
(株)カネカ	27,250
合計	1,125,184

ロ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
セメダインケミカル(株)	800,000
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	110,000
合計	910,000

負債の部
 流動負債
 イ 支払手形
 A 相手先別内訳表

相手先	金額(千円)
東和通商(株)	74,948
ファースト化工(株)	50,267
大倉工業(株)	46,997
田岡化学工業(株)	40,455
(株)大共	39,674
その他	372,435
合計	624,777

B 期日別内訳表

支払期日	金額(千円)
平成25年4月	232,029
5月	162,316
6月	77,492
7月	135,728
8月	
9月	17,209
合計	624,777

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事(株)	1,289,370
東レ・ダウコーニング(株)	761,328
セメダインケミカル(株)	615,604
弘栄貿易(株)	237,813
M C 山三ポリマーズ(株)	208,199
その他	2,345,844
合計	5,458,162

八 設備関係支払手形
 A 相手先別内訳表

相手先	金額(千円)
名三工業(株)	1,197
(株)井上製作所	1,180
亀喜工業(株)	1,171
春山電気工業(株)	1,141
大晃機械(株)	999
その他	609
合計	6,299

B 期日別内訳表

支払期日	金額(千円)
平成25年4月	3,961
5月	1,197
6月	
7月	1,141
合計	6,299

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.cemedine.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された1単元(1,000株)以上保有の株主に、2,000円～3,000円相当の当社製品を贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第78期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第78期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第79期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月3日関東財務局長に提出。

第79期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年10月31日関東財務局長に提出。

第79期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

平成25年2月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月19日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員 公認会計士 小 宮 直 樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 林 広 治
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セメダイン株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セメダイン株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月19日

セメダイン株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮直樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林広治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。